

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年 2月 14日

事業所名

わかば園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	✓		令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一部登園日数の調整と保育室の広さの確保を行っている。	・今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、保育空間・人数・活動内容・子供たちの課題等での環境調整の工夫をしていく。
	2 職員の配置数は適切である	✓		配置基準の4:1以上の配置を行っている。	・今後も活動内容、コロナウイルス感染症対応により人員の配置を柔軟に考えていくことを実施していく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	✓		様々な子どもたちの生活に合わせ環境を整えている。(空間の確保・導線・構造化等)	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	✓		感染症予防のため保育室玩具の消毒、換気を適宜実施している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	✓			情報共有等の機会を活用し、職員からの意見を積極的に聞き取り運営に反映が出来るようにしている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	✓		アンケート結果を職員間で共有し改善策の意見を積極的に取り入れる機会を作っている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	✓		保護者にアンケート依頼した際に公表時期やHPアドレスを記入したものを事前に渡すようにしている。	アンケート依頼時以外にも、確認が出来るよう保育室や保護者控室にも掲示をしていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		✓		令和4年度実施予定
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓		コロナ禍での動画配信、オンライン研修を活用する事で様々な職員が同時に研修内容を共有することができた。	支援の質の向上を目指した研修を今後も取り入れていきたい。(保育見学・事例検討等)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	✓		アセスメント(子供の見立て)や保護者支援について外部講師を招き講義受講や事例検討の研修を実施し、全職員が参加した。	今回の研修による気づきに関して、今後も継続的に、職員間での情報共有や検討を重ねていきたい。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	✓			職員の入れ替わりもあり、アセスメントが何を基にどのように実施されているか、丁寧な伝達共有の機会がある。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	✓		児童発達支援ガイドライン職員学習会を実施。「児童発達支援の提供すべき支援」を表にして各職員に配布。	今後も児童発達支援ガイドラインの内容についての研修を実施し、職員への周知徹底を行っていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	✓		親子通園の中で保護者とも確認をして支援の実施を行っている。	各利用児の支援計画を、保育の振り返り時に閲覧活用できる方法の検討をし、支援計画と日々の支援内容を繋げて活用が出来るようにしていく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	✓		活動内容については、振り返りの時間を活用しチームでの意見を出しながらプログラムの立案と再考をしている。	朝礼、会議の場面を利用し全職員への周知を徹底していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓		保護者に活動内容の目的や個々の目標について伝え確認をしている。	季節や行事に合わせての取り組みをしているが、それぞれのクラスにどのような目的で取り入れていくかの検討は継続的にしていく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	✓		クラスでの参加人数が少ない時や活動の目的に合わせて、他のクラスとの交流を積極的に取り入れている。	並行通園児や保育所等訪問支援事業を利用中の児童についての、プログラムの検討を継続的にしていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	✓		複数担任の中で臨機応変な対応が出来るように担任間で声掛けを適宜行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	✓			支援内容についての振り返り(次回の支援につながる内容)と時間配分についての工夫が必要である。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓			支援の検証や改善に活かせる記録となるよう、日々の記録についての職員間研修が必要である。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	✓			最低6か月毎の見直しについては実施しているが、6か月以内での見直しについては、保育担当者への周知と確認が必要である。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	✓		保育担当者とかわば園児童発達支援管理責任者、医療的ケア児に対しては、通園担当看護師も出来る限り参加をしている。	セルフプランの利用児に対する関係機関との連携も適宜行えるよう保育担当者への周知徹底が必要である。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	✓		必要に合わせてセンター内外との関係機関と連携を持つようになっている。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	✓		本人中心会議への参加と会議での情報共有を行っている。	こども未来センター診療所以外の医療機関とのやり取りについては、センター内主治医と連携をし今後も行ってきたい。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	✓		こども未来センター診療所と連携を取り連絡体制を整えている。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	✓		在園中の療育見学、卒園時の引継ぎ書作成、保育所等訪問支援事業の利用や卒園児アウトリーチ等により情報の共有や相互理解を図っている。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	✓		在園児の療育見学、卒園時の引継ぎ書作成を行っている。	卒園児アウトリーチとして、小学校や特別支援学校への見学を実施することで情報共有と相互理解を図りたい。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	✓		zoom開催、オンライン開催の研修の利点を生かし様々な職員が研修を受講し受講内容を共有することが出来ている。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		✓	・地域の子供たちとの交流の機会として『開かれた幼稚園事業』や園庭開放等を保護者に紹介している。 ・わかば園としては、近隣の公園や『みやっこキッズパーク』への散歩の機会を捉えてわかば園以外の子供たちと関わる機会を作っている。	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流は未実施となっている。 コロナ禍での工夫として、対面以外での交流方法についても、今後の研究・検討が必要になっている。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	✓		センター内職員が参加をしているので、その都度情報の共有を行っている。	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	✓		親子通園の利点を生かし子どもの発達の状況や課題について情報共有をしている。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	✓		日頃の療育時にも、子どもをほめる、子どもの出来ていること(強み)に目を向ける事を大事にし保護者支援を行っている。	・令和3年度も2年度と同じクラスを対象としてのペアレント・プログラムの実施しか行っていない。 ・支援内容の手法として、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングの内容を職員間で共有する機会を作る。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	✓		・入園時と進級時に契約を交わし、その都度説明をしている。変更点があった場合にはその時点で文章と共に説明をしている。 ・運営規定、利用者負担が記されている重要事項説明書は、保育室廊下と保護者控室に掲示し自由に閲覧が出来るようにしている。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	✓		モニタリング時に聞き取った利用者の意向を反映させた個別支援計画を個人懇談で確認して同意を得ている。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	✓		・降園タクシーの時間を遅らせる等、通園時間外での懇談にも対応しやすいようにしている。	・並行通園児等、登園日数の少ない利用児の保護者との懇談方法については工夫が必要である。 ・登園日以外でも話せるような機会や方法の設定が検討課題である。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	✓		・コロナ禍なので、密回避のため、行事の開催方法等(全体行事→2クラス行事)、形を変えて実施している。 ・夏のお楽しみ会は、保護者会とわかば園との共催で継続的に実施をしている。 ・保護者が密にならないよう、クラス単位での保護者の交流や、行事参加の実施を行っている。	
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	✓		・園全体を把握する職員が常在しているので、いつでも対応が可能。 ・苦情対応(相談)窓口については、保育室廊下と保護者控室に掲示し窓口を明確にしている。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	✓		・園だより、給食の献立表、ほけんだよりを定期的に発行し各家庭への配布と保育廊下に掲示をしている。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	✓		・ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の研修を全職員が1年に1回は受講している。 ・個人情報の書かれた書類は、施錠した棚やセキュリティーゾーンに保管している。	
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	✓			
40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		✓		・わかば園としてはコロナ禍の今、地域に向けた事業の実施は出来ていない。 ・こども未来センターとしては市民向けの研修等を行っている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	✓		・マニュアルを策定し、職員に周知している。 ・火災と地震は保護者と共にひと月に一回、避難訓練を実施している。	・防犯訓練については従事者のみの訓練を実施しどのような対策が必要か確認をしていく。 ・利用者を含んだ防犯訓練は、今後内容等を検討していく。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	✓		・月1回の避難訓練を実施。(火災、地震等) ・センター内の他の部門とも連携をして合同実施をしている回もある。	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	✓		職員間(保育・医療・給食)で情報共有を行い変更点があった場合もその都度周知している。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓		西宮市の「保育所における食物アレルギー」を基に主治医の指示書での対応をしている。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓		その都度、ヒヤリハット事例用紙に記入し、職員間で共有している。	・事故につながるような事前の気付き(ヒヤリ)を共有することが少ないので、ヒヤリハットの記入方法、事例についての職員周知と確認が必要である。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓		・身体拘束適正化対応マニュアル、虐待防止・対応マニュアルの改訂、職員全員への配布、読み合わせを行った。 ・職員全員が虐待に関する研修を受講している。 ・園内研修として、身体拘束についての事例研究を行い、グループディスカッションにて意見交換。虐待、身体拘束、人権について考え、意識を高めた。	今後も『虐待・接遇・マナー チェックリスト』を活用し虐待に関する職員間での情報共有や啓発を継続的に行っていく。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	✓		・身体拘束とはどのようなことを指すのか、園内研修にて意見交換した。 ・保育室の施錠について職員間で意見交換を行い、鍵を使用せずに保育を行っている。 ・保護者への事前説明や支援計画への記載について、職員間で確認した。	・外部研修の受講・グループディスカッションでの職員間の情報共有等、今後も継続的に実施を行う。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。